



秋田市 社協だより

No. 71

令和7年1月



八橋人形伝承の会製作の干支「巳」



ホームページでも
ご覧になれます

秋田市社協

検索



社協ホームページ
QRコード



東コミセン「お茶っこ会」の様子

- P2 秋田市地域支え合いセンターについて
令和6年に発生した災害における
県内外への被災地支援について
- P3 秋田市社会福祉大会
- P4 秋田市地域福祉活動研修会
地域福祉活動計画(アクションプラン2025)について

- P5 秋田市共同募金委員会からのお知らせ
地域福祉おむすびネットについて
- P6 新型コロナ特例貸付をお借入れのみなさまへ
ふれあいさん募集のご案内
成年後見セミナーのご案内

- P7 まごころページ
市社協特別会員・団体会員について
企業法人会員のご紹介
- P8 除雪に関するお問い合わせ
教育支援資金貸付のご案内
秋田市社協の事業内容について



「天災は忘れた頃にやってくる」だから…

秋田市社会福祉協議会
会長 黒崎義雄



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
 昨年を振り返ると、新年早々の能登半島地震にはじまり、大雨、猛暑、物価高騰と私たちを取り巻く環境は非常に厳しいものでした。近年は秋田県でも大雨被害が毎年のように発生しており、「またか…」とやるせない思いが頭の中で駆け巡っている方も少なくないと思います。
 「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉は、どなたも聞いたことがあるのではないのでしょうか。100年ほど前、物理学者であった寺田寅彦さんの著書「天災と国防」の中に示唆する内容が記されており、警句として語り継がれてきたようです。
 今では忘れる間もなく災害が発生しておりますが、先ほどの警句は、「天災は忘れた頃にやってくる」、だから何をするのか、何ができるのか、「今から備えよ」という意味が込められた言葉でもあったのだと思います。

秋田市社会福祉協議会では、2025年度から4年間の地域福祉活動の指針となる、秋田市地域福祉アクションプラン2025の策定を行っております。この計画に、災害時の対応や関係機関・団体との連携などの内容も盛り込むこととしておりますが、これまでも継続してきた事業や、日ごころからの備え、関係づくりの積み重ねによって、地域福祉の安定化が図られ、それにより災害時も含めた誰もが安心して暮らしつづけられるまちづくりへと繋がっていくものと考えております。
 さて、今年の干支は巳(み:へび)で、巳年は努力を積み重ねて物事を安定させる縁起の良い年とされており、「実を結ぶ」年、「復活と再生」の年とも言われています。
 これまで継続してきた地域福祉活動をこれからもコツコツと、また新たな取り組みについてもコツコツと積み重ね、誰もが安心して暮らせるまちづくりの取り組みが実を結ぶとともに、災害で被災された地域が復興復旧し、これまでどおり安定した生活と安心安全に暮らせることを願っております。
 本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

秋田市地域支え合いセンターが活動しています!



地域支え合いセンターでは、令和5年の大雨災害での被災世帯の生活再建と被災地域の復旧・復興に向けて、安否確認や生活状況の把握のための戸別訪問を実施するとともに、被害規模の大きかった地域を中心にサロン活動「まるっとお茶っこ会」を住民の皆様と協力しながら開催しています。

困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

TEL.018-895-5033

秋田市八橋南一丁目8-2 老人福祉センター2階
平日9時～17時



ホームページ
QRコード



秋田市地域支え合いセンター

令和6年度秋田市地域支え合いセンター活動紹介と実績(令和6年11月末現在)



●戸別訪問

令和5年大雨災害で床上浸水以上の被害に遭われた方々のお宅を中心に生活相談員が訪問し、住宅の再建に応じた支援制度を紹介するとともに、健康や介護等、様々な困りごとを広く受け付けています。また、見守り支援が必要な世帯に対しては、継続して訪問を実施していきます。

■延べ訪問件数：6,150件

■延べ相談件数：8,899件

■相談内容一例：応急修理制度や生活再建支援金等に関する事、介護保険の利用に関する事、地域の集いの場に関する事など



●まるっとお茶っこ会

お茶っこ会では被災の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく立ち寄り、最近の出来事や大雨のことなどを自由にお話することができます。

表紙写真の「東地区コミュニティセンター」を会場にしたお茶っこ会では、会をきっかけに顔見知りになり交流を深めている方、主体的に会の運営に携わる方など様々な住民さんが参加しています。

■累計開催回数：172回

■開催会場：16会場(随時開催を含む)

■会場内訳：コミュニティセンター(楡山地区・東地区・旭川地区)、東部市民サービスセンター、中通児童館、楡山町内会館、大住北町内会館など
※各会場で開催日程が異なります。詳細はホームページをご確認下さい。



東地区コミュニティセンター
(毎週水曜日10時～12時開催中)

被災世帯が抱える問題は家屋の復旧に関する事だけでなく、心身の健康問題や経済的な問題、孤立や孤独など多岐にわたります。支え合いセンターではこのような困りごとを総合的に受け付け、秋田市をはじめとする様々な関係機関と連携・協力しながら被災世帯を支援していきます。

令和6年に発生した災害における県内外への被災地支援について

【石川県】 R6/2.21～2.27 石川県志賀町災害ボランティアセンターへ職員派遣1名

【秋田県】 R6/8.7～8.8 由利本荘市災害ボランティアセンターへ職員派遣1名

R6/8.9～8.11 にかほ市災害ボランティアセンターへ職員派遣1名

R6/8.16～8.18 にかほ市災害ボランティアセンターへ職員派遣1名

【山形県】 R6/9.4 山形県戸沢村へボランティアバスの運行 職員派遣2名、ボランティア6名

R6/9.11 // 酒田市へボランティアバスの運行 職員派遣1名、ボランティア14名

R6/9.25 // 戸沢村での炊き出し(きりたんぼ鍋うどん：150食 他)

職員派遣7名、ボランティア4名

R6/9.30～10.3 酒田市災害ボランティアセンターへ職員派遣1名



令和6年度 秋田市社会福祉大会



黒崎会長(市社協)



三浦会長(市民児協)

テーマ ～広げよう 命を守る 地域の絆～

■ 令和6年11月27日(水)

■ あきた芸術劇場ミルハス中ホール 参加者400名

本年度の秋田市社会福祉大会(秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会の共催)が開催されました。

秋田市長はじめ、来賓の皆さまをお迎えし、社会福祉事業の推進に貢献された功労者15人に表彰状や感謝状が贈られました。功労者への表彰後、5年ぶりのアトラクション、「やさしい口笛コンサート」と題し口笛奏者の柴田晶子氏の演奏、「好きっ!から始めましょう」と題して、元仙北市長で、現在は一般社団法人市民活動あきた(アクションあきた)代表理事の門脇光浩氏にご講演いただきました。

表彰

令和6年度 社会福祉功労者 (敬称略、順不同)

◆長年地区社会福祉協議会役員として
社会福祉事業の推進に貢献
奥村紀男、大野正平



受賞者代表 奥村紀男さん



受賞者代表 佐藤征子さん

◆地区社会福祉協議会活動を通して
地域福祉向上に長年尽力
船木孝治

◆福祉協力員として長年地域福祉向上に尽力
関章平、石郷岡知子、畑中康子、高橋順一
石川敏子、伊藤キン子、宇佐美留美子
佐藤ミエ子、岸文子、小玉誠子、松本邦子
佐藤征子



代表謝辞 船木孝治さん



(客席)受賞者の皆さん

感謝状

◆長年本会の事業推進に貢献
奥村紀男

アトラクション 「やさしい口笛コンサート」

世界的口笛奏者で秋田市出身の柴田晶子氏の繊細な音色で優しさに溢れた素晴らしい演奏会でした。(ピアノ伴奏・木村いづみ氏)



講演 「好きっ!から始めましょう」



前仙北市長
一般社団法人市民活動あきた(アクションあきた)
代表理事 門脇 光浩 氏

仙北市長を3期務め任期満了で退任後、「好き」を大切に、社会に貢献する新しい公益法人を立ち上げた講師の門脇さん。

社員が全員で夢の実現を応援するという思いは、地域福祉活動にも通じる心の在り様だと思いました。

笑うことで脳の活性化を図り、マンネリを避け、新鮮な体験で脳を元気づけながら、私たちの今後の活動に活かしていきたいものです。

令和6年度 地域福祉活動研修会

- 令和6年7月8日(月)
- あきた芸術劇場ミルハス 中ホール
参加者 400名

研修会では、令和5年7月豪雨・9月大雨災害を経て、平常時からの地域との関わりが災害時の助け合いに役立ったという当事者からの経験を伺い、見守りネットワークや地域サロンなど平常時の取り組みがいかに大切かを学びました。今回、研修で得た事例をもとに更なる地域での見守り活動に対する意識をより一層高め、地域での福祉活動に活かしていただけたら幸いです。

講演 お互いさま情報交換会から見てきたもの ～地域が持っている情報力～

講師 岩手県雫石町社会福祉協議会 主査 渡邊 幸子 氏

12年前の平成25年8月9日に起きた雫石町での豪雨災害の経験から、災害に備えて地域全体で要支援者を支援していく取組として「お互いさま情報交換会」を平成27年からスタート。

地域住民、民生委員・児童委員、行政、社協が地区の公民館に集まり、避難行動支援者の避難経路確認や情報更新など普段からできる支え合い・助け合いを共有し住民同士の「お互いさま意識」の向上につなげている。地域住民が主体で活躍する事例を講話いただきました。



パネルディスカッション



「災害前と災害後で地域ではどのような変化があったのか」をテーマに大雨災害前と後で地域にどのような変化があったのかディスカッションを行いました。

【司会】

秋田市社会福祉協議会 地域支え合いセンター スーパーバイザー
千葉菜津樹 氏

【パネリスト】

岩手県雫石町社会福祉協議会	主査	渡邊 幸子 氏
旭川地区民生児童委員協議会	民生児童委員	新林 光幸 氏
楡山町内会	会長	伊藤 達男 氏
秋田市社会福祉協議会 地域支え合いセンター	リーダー	戸島 健人

秋田市地域福祉 アクションプラン 2025



2025年度から4年間の地域福祉活動の指針となる計画を策定しています。

基本理念 **「誰もが安心して暮せるまちづくりをみんなの手で」**

人口の5人に1人が後期高齢者となり医療・介護分野が逼迫するなど2025年問題に直面し、また、人口減少や過疎化、生活インフラの脆弱化等、地域の姿や福祉の基盤が変化するなかにおいて従来の福祉の枠組みでは十分な対応が困難な住民の生活課題に対し、包括的な支援体制の強化が求められます。このような状況において行政をはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な組織・関係者と連携を図り、地域特性に応じた地域福祉活動をそれぞれが役割を担い補完し合いながら、誰もが安心して暮らしつづけられるまちづくりをめざします。

※アクションプランの内容は策定後にホームページでお知らせします。



赤い羽根共同募金

秋田市共同募金委員会からのお知らせ

令和6年度赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました!!

秋田市共同募金委員会 会長 藤澤 浩



新年、明けましておめでとうございます。令和6年度の募金活動については、市内各地区共同募金委員会、町内会、学校、事業所、各種団体のみなさまに多大なお力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。今年度は、5年ぶりに従来通りの形で街頭募金を実施することが出来ました。また、缶バッチを活用した新たな募金活動も実施しました。みなさまからのご理解、ご協力に心から感謝申し上げます。

なお、令和5年度の赤い羽根共同募金の実績報告と使いみちについては下記のとおり報告させていただきます。

街頭募金

10月2日、3日、4日に秋田駅前で開催させていただきました。5年ぶりに各地区共同募金委員会および助成団体の皆様と一緒に街頭にて呼びかけをし、多くの方からご協力をいただきました。ありがとうございました。



手作り缶バッチ募金

7月20日、21日に、土崎港曳山まつりにおいて、200円以上の募金をいただいた方に、曳山の手作り缶バッチを配布する手作り缶バッチ募金を実施しました。初めての試みでしたが、多くの方からご協力をいただき、大変好評をいただきました。



令和5年度赤い羽根共同募金のご報告

令和5年度の赤い羽根共同募金の実績は、**39,846,321円**でした。この募金は、令和6年度の福祉活動に助成し、秋田市社会福祉協議会が行う「見守りネットワーク事業」(地域と連携し、見守りの必要な世帯に声かけ活動や安否確認等を行い、孤立を予防する事業)や、福祉団体が行う交流会やイベント、地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動など、お住いの地域を良くするための様々な活動に使われました。

秋田市共同募金委員会(秋田市社会福祉協議会内) 秋田市八橋南一丁目8-2 TEL 862-7445

秋田市地域福祉 おむすびネット について

すべての社会福祉法人には、地域の公益的な取り組みを行う責務があります。(社会福祉法)そこで、秋田市社会福祉協議会が、市内の社会福祉法人に対して、地域公益取組メニューを提供することにより、地域の公益的な取り組みに参加する機会や意欲を支援するとともに、社会福祉法人との連携により地域の課題解決に取り組むことで、社会福祉法人の存在意義を更に高め、地域の福祉力の強化を図るものです。

取り組みメニュー	登録施設数
相談所・講座等への専門職の派遣	10
除雪支援	2
災害時支援	5
フードバンクや子ども食堂等の支援	4
見守り活動・安心キット事業への協力	5
施設内での居場所の提供	4
物品の保管場所の提供	1
就労・社会復帰のための作業体験	2
ボランティア・福祉職希望者 体験プログラム	13
施設の見学・施設での講習	22
社会福祉法人等が希望する取り組み	8
計	76

(令和6年12月現在)

登録法人 計15法人	
秋田育明会	秋田福祉協会
新秋会	晃和会
若駒会	松寿会
蹊仁会	緑光福祉会
愛心会	秋田県厚生協会
秋田中央福祉会	雄和福祉会
ゆたか会	ともしび会
賛成福祉会	

取り組みの事例は本会ホームページで紹介しています。



ホームページ
QRコード

新型コロナ特例貸付をお借入れのみなさまへ

償還（返済）にお困りの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください。
ご相談内容によっては、償還計画の見直し（少額返済）や償還猶予等の申請が可能な場合があります。個別の状況に応じて関係機関と連携しながら、必要な支援におつなぎします。

◆ご相談はこちらです：秋田市社会福祉協議会 生活福祉資金担当 TEL 838-6477

1人で悩まず、相談してみませんか？



「ふれあいさん」を募集してます！



病気やケガ、産前産後などで家事援助や
介助等が必要な世帯に短期間の生活支援をする
「ふれあいさん」を募集します。

ちょっとした時間を利用して、活動してみませんか？

◆お問い合わせ・連絡先：秋田市社会福祉協議会
ふれあいさん担当 電話 862-7445

- 報酬** 1時間 951円
- 活動時間** 9:00～17:00
- 資格等** 介護福祉士、ホームヘルパー養成研修1・2級、
介護職員初任者研修、保育士、
その他「ふれあいさん」の業務に適した資格・経験等
- 移動方法** 自宅と利用者との直行直帰
- 移動手段** 自家用車（借上げ料あり）、徒歩、バスなど
- 募集年齢** 20才以上64才まで
- 活動範囲** 秋田市内

成年後見セミナーのご案内！【主催：秋田市権利擁護センター】

「はじめての成年後見制度～任意後見編～」

本セミナーでは、将来認知症や障害などで判断能力が不十分になった場合に備えて、判断能力があるうちに準備できる任意後見契約に関する手続きや実際の契約についてご紹介します。この機会に将来について一緒に考えてみませんか？

講師：行政書士 岡部 亨 氏

■日時：令和7年2月8日（土）
13:30～15:30
（開場・受付：13:00～）

■会場：秋田県生涯学習センター 3階講堂

■対象：秋田市にお住まいの方
成年後見制度、任意後見契約に関心のある方

■申込：電話またはこちらのQRコードから
申し込みできます。ホーム
ページ内の申込フォーム

■申込締切：令和7年1月31日（金）

参加無料
定員100名
要申込



当センターの取組事業や成年後見制度に関する詳細、セミナーや出前講座などの活動はホームページにてご紹介しています。



「成年後見制度」ってどんな制度？

認知症や障がいなどの要因で判断する力が低下すると、日常生活に様々な支障が生じることがあります。そんな時に、家庭裁判所から選任された人が、ご本人の気持ちを大切にしながら、代わりに契約を行ったり、財産を守ったり、様々な法律行為をお手伝いする制度です。



権利擁護センターってどんなところ？

認知症や障がいなどがあっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように「成年後見制度」の利用をお手伝いします。実際に成年後見制度の利用や権利擁護を目的とした相談を受け、解決に向けた支援をします。また、多くの方に成年後見制度を知っていただくために、成年後見制度に関するセミナーや出前講座などを実施しております。

その他にも「日常生活自立支援事業」や秋田市社会福祉協議会が成年後見人となって法律行為を行う「法人後見事業」も実施しております。

◆お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
秋田市権利擁護センター

秋田市八橋南一丁目8-2（老人福祉センター1階）
TEL：862-0102 FAX：862-8900

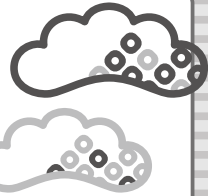
▶月曜～金曜（祝日・年末年始除く） 9時～17時

ホームページ
QRコード



ご寄付 ありがとうございます

なお、敬称は省略させていただき、順不同にて、承諾いただいた方のみ掲載しています。



❁ 地区へのまごころ 〈令和5年11月1日～令和6年10月31日〉

【太平洋地区】 原知顕・森合和美

【築山地区】 秋田市榎山地区コミセンサークル協議会

【下浜地区】 柏谷久美子・折野幸子・細部史生
大友留理

【飯島地区】 飯島松根健老会・保坂廣正・長谷川瑞子

【雄和地区】

佐々木強・渡辺正人・佐々木誠一・浅野章彦

J A大正寺地区年金友の会支部長会・伊藤國男
鈴木寿・佐藤藤美・阿部陽一・打矢紀美子

伊藤錚悦・齊藤めぐみ・工藤五一・工藤芳雄

鈴木昇・齊藤義信・佐藤剛・岡部信勇・伊藤善昭
加藤平

❁ 市社協へのまごころ 〈令和5年12月1日～令和6年11月30日〉

しずくいしボランティアフェスティバル 2023 実行委員会・秋田市PTA連合会・瀾の会・秋田曹洞宗協心会
協和石油(株)・恵たまえ・アスクウッド秋田製材協同組合・(公社)日本グラフィックデザイン協会秋田支部
(株)イークエストジャパン・辰時芳・旭南グランドゴルフ同好会・あずさ愛・佐々木久左エ門・真如苑
伝野ヒデ子・秋田市立下新城小学校・中山洋子・桜雅会・勝平地区コミュニティセンター管理運営委員会
佐藤志珠子・(株)マルハン茨島店・愛乃心葉・(一社)JFTD花キューピット秋田支部・(株)くまがい印刷
石油資源開発(株)・民生委員女性部長加藤照子・(株)秋田グランドリース・柏崎真喜子・寺内小学区社会福祉協議会
東北電力(株)秋田火力発電所・(株)LocalPower・立正佼成会弘前教会・東北電力ネットワーク(株)秋田電力センター
美和電気工業(株)秋田営業所・秋田地方裁判所・(株)ダイナム・(公財)秋田市総合振興公社・早川雅彦
社会福祉法人雄仁会・秋田ダイハツ販売(株)・柏木竹一・佐藤寿美・川辺英勝・(公財)日本公衆電話会
秋田商工会議所青年部・久米実・秋田市母子寡婦福祉連合会夢クラブ・秋田寿大学・(有)斎藤昭一商店

市社協特別会員・団体会員を募集しています

秋田市社会福祉協議会の活動や事業にご賛同いただける特別会員・団体会員を募集しておりますので、何とぞご協力いただきたくお願いいたします。

会員についてのお問い合わせは、862-7445 までご連絡ください。また、市社協ホームページから申込書のダウンロードができます。ダウンロードはこちら▶▶▶



会員の区分		会費(年額)
特別会員	個人	1□ 1,000円
団体会員	社会福祉事業施設、団体	1□ 2,000円
	企業・法人	1□ 10,000円

◆ 企業・法人の団体会員 (敬称略、順不同)

※令和6年12月1日現在、29社よりご協力いただいております。

秋田市社会福祉協議会団体会員(企業・法人)として、地域福祉を応援していただいているみなさまをご紹介します。

株式会社かんきょう
秋田県石油商業協同組合
株式会社フロム・エー
秋田印刷製本株式会社
協和物産
株式会社河辺清掃社
有限会社秋田三京
株式会社くまがい印刷
清三屋商事株式会社
伊藤工業株式会社

有限会社工藤平版印刷
税理士法人MIRAI
株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー
秋田トンボ株式会社
株式会社高尾自動車整備工場
株式会社オートショップ神居
有限会社金圓
株式会社雄和振興公社
株式会社小田島アクティ
株式会社とみや秋田営業所

有限会社池田看板
有限会社県庁食堂
秋田管工事業協同組合
社会保険労務士法人奏和高橋正樹事務所
株式会社桜竹
株式会社トラパンツ
生活協同組合コープあきた
東洋羽毛北部販売株式会社
株式会社住建トレーディング



除雪に関するお問い合わせ

お問い合わせ・お申込み先

秋田市社会福祉協議会 / TEL 862-7445 / FAX 863-6068

秋田市ボランティアセンター / TEL 862-9774 / FAX 863-6068

Mail / vc@akita-city-shakyo.jp [秋田市社協除雪支援](#) [検索](#)

除雪ボランティアをお願いしたい方へ

対象

高齢者のみの世帯、障がい者の方がいる世帯で、次の①～③のすべてに該当する方

- ① 自力で除雪できない
- ② 市内に親子・兄弟などがいない
- ③ 業者への除雪依頼が経済的に困難である

次の場合に派遣します

- ガスボンベ、ストーブの排気口が雪で覆われて危険な場合
 - 積雪で窓ガラスが割れそうな場合
 - その他、降雪により危険な場合
- ※屋根の雪下ろし等の危険が伴う場所の作業や大掛かりな排雪は行いません。



除雪ボランティアに参加いただける方へ

秋田市ボランティアセンターでは、個人、団体、企業で除雪活動に参加して下さる方を募集しています。

活動期間

12月下旬から3月上旬を予定
※降雪・積雪状況、ボランティアの登録状況により活動機会がない場合もありますのでご了承下さい。

持ち物

防寒具、手袋、長靴、着替え、飲み物、タオル等
(スコップ等の道具は秋田市社会福祉協議会で用意しますが、使い慣れた道具をご持参いただいても構いません)

登録

秋田市ボランティアセンターに電話・FAX・メール等で登録します。※登録申込書は、ホームページからダウンロードできます。秋田市社会福祉協議会ホームページのお申込みフォームから登録することもできます。スマートフォンなどで、右のQRコードから申し込みください。
登録期間：令和7年2月末まで



除雪ボランティア登録フォームのQRコード

町内会での除雪ボランティア保険を補助

秋田市ボランティアセンターでは、町内会で除雪活動を行う際に加入するボランティア保険の掛金を「1町内につき、年度内1回限り全額補助」します！【申し込み】活動日が決まったら、活動日前日(活動日が土・日、祝日の場合は、活動日直前の平日)の午前中までに、秋田市社会福祉協議会へお申し込みください。

高校・大学等へ進学予定の方・在学中の方へ 教育支援資金貸付のご案内

秋田市社会福祉協議会では高校・短大・大学等で必要な教育支援資金の受付業務を行っています。

対象となる世帯

- 低所得世帯(銀行、日本政策金融公庫等から借り入れが困難である方)
- 原則、奨学金制度(日本学生支援機構、秋田県育英会等)に該当しない方(該当しても申請できる場合があります)
※母子・父子世帯は秋田市子ども福祉課の「母子父子寡婦福祉資金貸付」への相談・申込が優先となります。

申請の場合、右記の書類が必要です。

- ①合格(入学)証明書、在学中の場合は在学証明書 ※受験票または願書でも事前に申込み可能です。
- ②借入する金額がわかる書類等(学校に係る経費が記載されたもの)
※既に支払い済の費用については申請することができません。

申請について

- ◇借入申込者は進学されるご本人となりますので、連帯借受人(収入のある親権者)が1名必要です。
- ◇申請から貸付可否の決定まで、1ヶ月程度かかります。

お電話にてお問い合わせの上、来所いただけるようお願いいたします。



お問い合わせ・お申込み 秋田市社会福祉協議会 生活福祉資金担当 TEL 838-6477

秋田市社会福祉協議会の事業内容について



地域が抱える課題を解決に導くため、また、地域での福祉力を高めるため、そしてご家族の負担を軽減するために、秋田市社会福祉協議会は様々な事業を行っています。詳しい内容は秋田市社協ホームページをご覧ください。

- 地域福祉活動
- ボランティア活動
- 在宅福祉サービス
- 福祉啓発活動
- 資金の貸付
- 介護の関連事業



ホームページQRコード